

第 41 回 名張市都市計画審議会 会議録[概要]

- (1) 会議名：第 41 回名張市都市計画審議会
- (2) 開催日時：平成 25 年 11 月 26 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 43 分
- (3) 開催場所：名張市役所 2 階 庁議室
- (4) 出席した者の職、氏名

審議会委員

井上 かず子
小田 俊朗
川口 佳秀
里 宏幸
繁田 雍子
福山 悦子
渕矢 美寿代
三上 章
溝延 克彦
三原 淳子
森岡 秀之
柳生 大輔

事務局ほか

副市長	前田 國男
都市整備部長	前田 芳久
都市計画室長	山森 幹
同室主査	深井 克治
同室室員	安部 哲弘
伊賀南部環境衛生組合	
総務室長	手島 左千夫
業務室主査	高野 香二

※会長に川口佳秀委員、副会長に久隆浩委員が互選された。

- (5) 事項及び会議の公開又は非公開の別

第 1 号議案 名張都市計画公園の変更（案） （名張市決定）

第 2 号議案 名張都市計画汚物処理場の変更（案） （名張市決定）

会議は公開

- (6) 傍聴人の数

0 名

- (7) 発言の内容

別紙のとおり

- (8) その他審議会が必要と認める事項

なし

第 41 回 名張市都市計画審議会 議事録

日時：平成 25 年 11 月 26 日（火）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 43 分

場所：名張市役所 2 階 庁議室

【議 長】

それでは、名張市都市計画審議会条例第 5 条の規定により、私が「議長」を務めさせていただきますので、議事進行につきましては、格段のご協力をお願い申し上げます。それでは、先ほど副市長から諮問されました議案に移らせていただきます。審議を賜ります前に、本日の会議の公開については、名張市都市計画審議会運営規程第 4 条第 1 項の規定により公開するものとし、公開による方法は傍聴によるものとします。事務局の方、傍聴者はありますか。

【事務局】

傍聴定員 15 名でございますが、本日、傍聴希望者はございません。

【議 長】

事務局から説明がございましたとおり、傍聴希望者が居ないようですので、進めさせていただきます。では、審議に入ります前に、名張市都市計画審議会運営規程第 11 条第 1 項の規定により、福山委員と柳生委員を本会議の議事録の署名者に指名いたします。

それでは、これより審議に入ります。事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは、本日の議案についてご説明申し上げます。本日、議案といたしましては、第 1 号議案「名張都市計画公園の変更（案）」と第 2 号議案「名張都市計画汚物処理場の変更（案）」の 2 議案でございますが、両議案の施設については、位置につきましてもご承知のとおり隣接関係にあり、また、これまでの経緯におきましても非常に関連性がございますので、第 1 号議案、2 号議案を一括してご説明させていただきたく存じます。

なお、第 2 号議案に関し、伊賀南部環境衛生組合、総務室長及び業務室職員が同席させていただきますこと、ご報告いたします。では、議案のご説明をさせていただきます。

それでは後方の大型モニターとともに議案書の方をご覧ください。

第 1 号議案にてご審議いただく内容は、昭和 62 年 10 月から供用しております薦原公園の区域変更についての案件でございます。1 ページは、今回変更する薦原公園の計画書でございます。（「計画書」朗読）

2 ページが理由書でございます。（「理由書」朗読）

続いて、3 ページは、今回変更する計画図でございます。地図上の着色は、黄色部分が廃止する区域、緑色部分が今回追加する区域、赤線が変更後の当該公園の区域を示しております。

参考図書としまして、4 ページに変更前後対照表を掲載しております。都市計画公園の面積表示上といたしましては、約 1.7ha と同面積ではございますが、求積の結果としまして、変更前が 16735.27 平方メートル、変更後が 16996.21 平方メートルとなっております。

第 1 号議案の説明は以上でございます。

引き続き、第 2 号議案の説明をさせていただきます。

5 ページは、変更の計画書でございます。（「計画書」朗読）

次に移りまして、6 ページが理由書でございます。（「理由書」朗読）

ここでお断りをさせていただきます。理由書文中 1 行目から 2 行目にかけての表記でございますが、括弧書きの（現伊賀市青山町）としておりましたところを（現伊賀市）と改め、2 行目の（青山町）を（旧青山町）と訂正させていただきたいと考えております。告示を前に修正させていただきますが、今申し上げました誤びゅうを訂正させていただきますことをお詫び申し上げます。

続きまして、7 ページが計画図でございます。少し見にくくて申し訳ございませんが、黄色で縁取り、囲みをしております部分に変更前の区域でございます。また赤色で囲んでいますのが、現在、稼動しています浄化センター（変更後）の区域です。

ページをはねていただきまして、8 ページが変更前後対照表でございます。理由書でも申し上げましたが、名称、処理能力と合わせて今回縮小する面積の単位表記が変わっておりますので、変更前約 2.6ha としておりましたところ、変更後は約 11,700 平方メートルと改めさせていただいております。

同じく参考資料として、9 ページ以降には、施設計画の概要といたしまして、処理工程や配置図と合わせて搬出入経路図を添付させていただいております。

以上、第 2 号議案の伊賀南部浄化センターの面積縮小にかかる都市計画の変更案の説明でしたが、ここで大型モニターを見ていただきながら、これまでの議案の補足説明をさせていただきます。



映し出されておりますのが、現地の航空写真です。

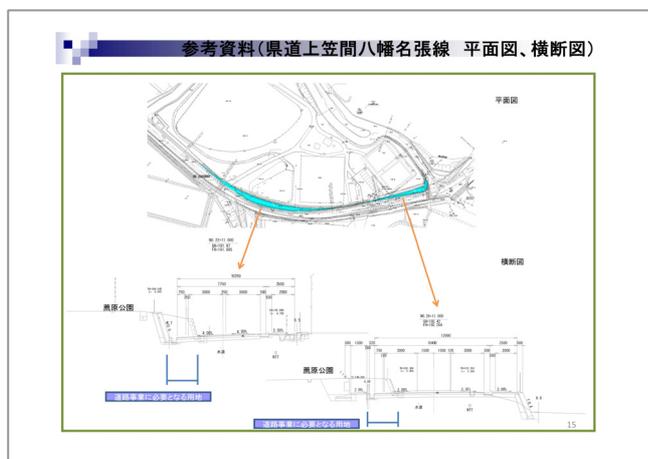
こちらが、現在、拡幅整備計画が進められております県道上笠間八幡名張線でございます。こちらの黄色い枠線で囲んでいます区域が、昭和 58 年に都市計画決定された処理場の区域でございます。また赤線で囲みました範囲が、現在、稼動しております浄化センターの区域でございます。については、今回、変更を行う範囲となります。また、県道上笠間八幡名張線の整備で減じる部分と

東側の県道山添桔梗が丘線から処理場へ進入する部分や調整池として整備された部分を廃止し、既に公園として整備されている緑で着色した部分を追加することで、現在の供用及び管理区域に合わせて変更することが、今回の変更案となっております。

なお、現在、供用しております薦原公園は、その大部分をスポーツレクリエーション施設でご利用

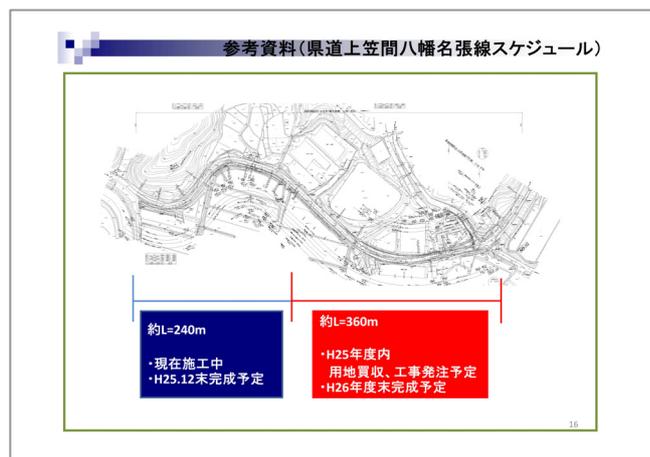
用いただいております。環境衛生組合が管理しています隣接・後背地は、今後も適切に保全・管理を図りながら、今後の公園利用のあり方などとともに、地域の方々やご利用者の声をお聞きしながら、施設全体のより良い方向に向けた管理活用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、県道上笠間八幡名張線の拡幅改良整備についても、ご紹介させていただきます。現況道路は、公園と向かいの事業所に挟まれた部分の幅員が狭く、カーブ区間は見通しも悪いので、大型車両が通行するときなどは、双方向の通行に支障となっておりました。



ここを通学路に薦原小学校に通われている児童の安全を確保する観点からも、今回の道路計画では、2車線と歩道を備えた幅員に拡幅整備が予定されております。道路用地を確保するため、公園と接する部分で、やむを得ず公園側に少し後退する箇所は、現在、植栽で管理されている部分に見られます。

このあとのスケジュールでございますが、学校側に近い西側の1期工区は、現在施工中で、本年12月末の完成が予定されております。また当該公園に接する第2期工区の予定は、この後、年度内に用地買収や工事発注を終えて、平成26年度末の完成を見込んでいただいております。



以上、長くなりましたが、2つの議案の説明を終わります。

なお、都市計画法第17条の規定による縦覧を10月25日(金)より11月8日(金)まで実施しました結果、縦覧者は0名、意見書の提出はありませんでした。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

【議 長】

事務局からの説明は以上でございますが、ご質問、ご意見等ございましたら、「議長」と呼んでいただきまして、ご発言をお願いいたします。

【委 員】

薦原のですね、公園のところで追加になるところがありますよね、追加になると。今ソフトボールで利用する時に、ちょっとこう駐車場が少ないということで、今ゲートボール場を駐車場に使わせていただいたり、それから処理場に入って行くところに、スロープのところを車をだいたい駐車させて利用をさせてもらっている現状なのですが、今度追加で緑のところを追加されますけども、ここには車か何か置けるような計画というのはあるのでしょうか。どうでしょうか。

【議 長】

事務局お願いします。

【事務局】

ご質問いただきましたこの緑の部分というところで、ちょっと画面の方を戻っていただいて、少し見にくくございますけれども、ソフトボール場の少し西側で緑色の部分がございます。道から入る旧処理場というところなのですが、そこは現在もソフトボール場に隣接する公園区域にもう既に整備されているような状況でございます。あと、追加で公園として整備された折から、処理場に向けての部分でございますけれども、ここは雑木林となつてございますので、仰られるように利用者からの利便を図る中、駐車場も少なくございますので、教育委員会の施設管理者としまして、ゲートボール場の利用というのはここ数年少なくございますし、その用地というような案も持っております。駐車場拡大については検討しているような段階だと思いますので、この旨については、またお話の方をさせていただきたいと思っております。

【委 員】

それともう一つ、処理場の面積が減じた時に、何といたしますか、前もその占有していた土地という、跡地が何か利用されるのですか。面積が少なくなりますよね。その山場のあたり、このスロープみたいな感じと思うのですが、それは何か別の用途になるのですか。

【事務局】

先ほどの委員さんの方のご質問については、私どもの関係でもあり、説明の方は私からさせていただきます。今回、この公園の一部分を県道整備ということに関わって、私どもの浄化センターの都市計画決定の見直しをさせていただいております。それについては、当初、広大な土地を、将来計画に基づいてですね、購入させていただいた訳ですけども、昨今のこの公共下水道事業の進捗に伴ってですね、現状の現施設の規模でもって当面処理ができるという中で、今回、都市計画決定の規模縮小をお願いをさせていただいているところなのですが、ご質問のとおり、それまでの周辺の土地についてですね、今をもって特にこの場所がどうこうという予定は持ち合わせておりません。ただですね、この処理場施設という中ではですね、周辺環境また周辺にお住まいの地域の住民の

方々ですね、環境保全という面からも、従来どおりこれまでもですね、保全に、今の現状のまま
で保全に努めさせてもらいたいと、このように考えております。以上です。

【議 長】

委員よろしいですか。

【委 員】

はい。

【議 長】

他に何か。委員よろしく申し上げます。

【委 員】

公園ですけども、公園に伴って学童の通学路なんかにも気遣いいただけるのは大変ありがたいで
す。それにちょっとお聞きしたいのですけども、現在この公園を利用されていらっしゃるの大体
日に何人くらいがこの公園を利用されているのでしょうか。

【事務局】

公園管理者の方が、今、都市整備部の維持管理室になっております。それとその施設の方の利用
管理の方をさせていただいているのが教育委員会の方のスポーツ担当の方になっております。そこ
に聞かせていただきますと、日当たりというのは把握しておりませんが、ソフトボール及びテニス
でそれぞれですね、年間に 5,000～6,000 名ほどのご利用がいただいているというようなところを
聞き受けております。ちょっと概数で申し訳ないのですけども、はい。

【委 員】

分かりました。ありがとうございます。

【議 長】

委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にご意見ございましたら、ご質問でも。
はい委員さんお願いします。

【委 員】

一つはですね、私、聞かせていただいてから、今日も含めて3回現場に行ってますけども、いろ
いろと確かに今回、県道を拡幅するということは通学路のことなので、これは賛成です。大賛成で
す。ただ一括してということなので、ちょっとその意味を含めて、これ伊賀南部環境衛生組合の関
係もありますけども、私としては、できればこの機会に、薦原公園を、先ほどの説明では緑の部分
がちょっと同じくらいの面積をちょっと足したということなのですけども、現場に行ってもらった
ら分かりますけども、このプラスされた浄化センターの下の部分の半分くらいは金網が張ってあつ
て、全然、全く草がぼうぼうで整備されていない。先ほど整備されていますという話なのですけど

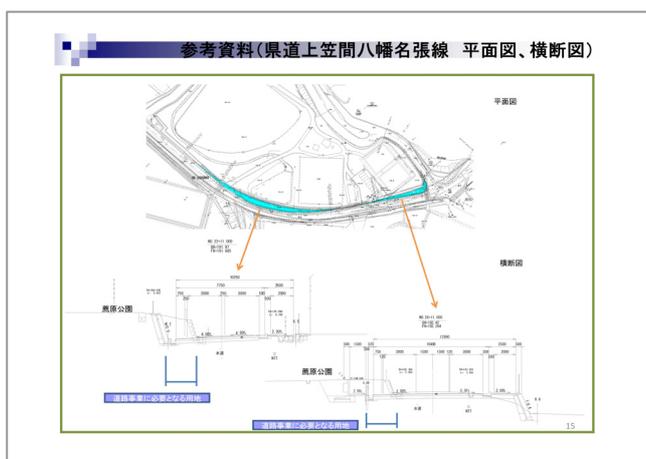
も、それよりもこの機会に、この浄化センターの持っているところも全部含めてね、都市計画決定をできないものかなという要望です。といいますのは、やっぱり薦原のこの地域ビジョン委員会の薦原コモコプランというのがありますけども、そこでも薦原公園周辺の拠点整備ということである程度地域的には、これを中心にして遊具など置くとか、自然環境を良くしようというように述べられていますので、そういうふうな方向で、計画決定が難しかつてもそういう方向を、是非地域の皆さんと成るようにですね、進めていただきたいというのが一つです。もう一つはその既存公園の機能という、ごめんなさい、県道からの入り口なんですけども、ちょっと先ほどの説明ではどこを出入りにされるかというのは良く分からなかったのですね、現在の部分の入り口のところに歩道があるのですけども、この計画ではどうもその歩道が無くなって直接駐車場の出入り口になるのではないかなということであればですね、公園をせっかく利用しようと、これから増やしていこうということとの関係で言ってみれば、少し危惧されます。それでどういうふうな出入り口を確保、安全性は十分確保されていると、ここの理由書に書いていますので、その辺をもう少し詳しくですね、説明をしていただきたいということです。

【議 長】

以上2件ですね。とりあえず、分かりました。はい、ありがとうございました。

【事務局】

一つ目のご要望というところで、お話ございました後背地の部分でございますけども、については、先ほど説明の方でも少しお話をさせていただきましたが、伊賀南部環境衛生組合総務室長の方よりもご説明がございましたように、この土地を保有し、適切に管理を図ってまいると。なお、薦原の方のビジョンでもございますように、ここは中心的な位置に位置する公園でございます。このあり方についてということのご要望や将来像をお持ちでもございますので、そのあたりについては地域の方々ですね、よくよく管理、活用という部分については検討してまいりたいと、かように思っていますので、よろしくお願ひします。



あと、もう一つご質問にございました薦原公園の出入り口、改良後のというところなんですけども、ちょっと見にくくて申し訳なかったですけども、少し、ここが現在工業団地から入ってきます東側の交差点部分でございます。薦原公園のゲートボール場で現在の出入り口がこの部分でございます。そこから駐車場というような格好ですね、今回面積を減ずる部分ということでは、この青色で着色した部分ではございますが、県道整備の中では、2車線の道路と歩道が今度南側に整備される

予定です。委員仰られましたように、公園への出入りがどうかということでございますけども、ここ南側から公園側に横断歩道を経て渡り、この交差点の溜まりからですね、1線ここで着色が無いのですけども、公園内園路として、この部分の白くここに通路として確保させていただけるということ三重県さんとも、公園管理者との間の中で整備をしていただくというような部分がここに確保

してございます。これをもちまして、南側からお越しになる利用者については、この溜まりより、道路敷地とはまた別に、公園内敷地の園路でもって出入り口に、主要な正面ゲートですね、こちらに移動されるというところで安全の方の確保をするようなことで、整備を考えていただいているところでございます。ちょっと見にくくて申し訳なかったですけども、ちょうどこの部分ですね、こちらまで入り口に来られると。当然ながら、車両の出入りというのは、ここにはございますが、視距等ということで、前回のカーブの部分から見ますと、少し緩く今回の計画はなっていますので、左右の確認もカーブミラーの方の設置もいただきつつ、車両の出入り口についても、安全確保を取ってこうというところで整備を予定いただいているところでございます。

【委員】

分かりました。是非、浄化センターの周辺の土地についてはですね、地域の人々と一緒になって、八幡とか薦原とかは、ギフチョウとかね、いろいろと出てくるところでございますので、それらも含めて、自然散策路とかにさせていただいたらなというふうに思いましたので、そういうふうを含めてお願いします。県道の方については今伺いまして分かりました。分かりましたが、それによって今見たところによると、一つ目のゲートボール場の中に、それで先ほど委員さんからもお話がありましたように、あそこの駐車場は 11 台のスペースなのですね。あそこの管理している人にお聞きしたんですけども、ソフトボールとかテニス、ソフトボールの時はもちろん、2 チームかな 11 台では足りない。テニスも 2 面あって、朝昼交代の時に混雑して大変だと思います。ということで、祝日といったら、ほとんどゲートボール場を利用されていないので、そこに停めていただいているというお話でした。それで私もスポーツ室に平成 24 年度の利用者を聞きました。すると、24 年度ですかね、去年ですけども全体で 5,088 人、ソフトボールが 1,205 名、テニスが 3,883 名です。ということはゲートボール場は 0 だということだったのですね。地域のなかなかゲートボールをする人が少なくなっているということも含めまして、この機会に、それともう一つ、滝之原とか国津なんかの小学校が今統廃合されるということで、あそこでのソフトボールをされている人がこちらに来るのと違うかというふうなお話もあるらしいです。これは事実かどうか分かりませんよ。そうすると利用者が増えるということで、これも地域の人とも相談していただければならないと思えますけども、できれば駐車場の確保も一度考えていただければいいのではないかなと。こう計画決定というよりも、駐車場の公園整備ですからね。計画決定とは直接関係が無いといえれば関係ないのですが、やっぱりそれを使いやすいようにこの機会に考えていただくということが必要ではないかと思えます。後はその公園の管理の問題では、3 回行って非常に 9 月 4 日の日に行ったのですが、草がぼうぼうでした。11 月の先週に行ったら綺麗に刈られていました。この先ほど言われましたように、公園管理が維持管理室、スポーツ施設がスポーツ振興室なんですね。二つの管理者がおられまして、草刈も別々にしてあるということで、やっぱり出来ればそういうふうな一貫性のある管理体制にこの機会に考えていただくようなことも必要なことと思いましたので、それも含めて気の付いたところをこの機会に改善して欲しいと思ったのです。

【事務局】

委員の方より承りました先ほどの 2 つの意見につきましても、それぞれ昭和 60 年から整備をし、供用に至ってこれまで少し時間の方も経ってございます。状況に応じた格好のご利用施設なりの今

後のあり方等につきましては、当該公園管理者の方へご要望としてお話の方をお伝えさせていただきたいと思ひますし、何とぞもう一件の方の施設利用とそれと公園管理というところで、両部局に分かれてはございますが、連携もしながら、ここの公園、利用促進に向けた管理をしていくようにということで伝えさせていただきたいと思ひますので、一つよろしくお願ひします。

【委員】

議長すいません。そうしましたらこの公園に面したところは道路の拡張、拡張工事ということなのですが、ここは通学路ですよ、ここにその歩道だとか、そういうものは設置されないのですか。

【事務局】

先ほど見ていただきました図面で2車線の道路の拡張になってその南側に片側歩道で歩道整備が同時にされます。

【委員】

そうですか。なるほど。

【事務局】

いま矢印が指している、そういう部分が歩道として整備される部分でございます。

【委員】

そうですか、もう少し学校寄りのところは、今何か工事中でそういう工事がなされていると思つたのですが、この前につきましてはまだですし、どのような形になるのか、そこに通じるのか、そこらが分からなかったもので、お聞きしました。はい。

【議長】

委員さんよろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

委員さんお願ひします。

【委員】

今回の変更は当初の計画と現状を一致させるということと、それから道路の拡張、それから処理場が今後拡張する必要が無いということで、縮小するというこの3つ点があると思うんですね、この当初の計画が48年からありますが、20数年が経っております。現状と計画が違うまま、これ20数年放置されたのが何かというのをまずお聞きしたいと思ひます。

【議 長】

はい、事務局お願いします。

【事務局】

当時の決定の折にそれぞれの施設を、説明の中でもございましたように昭和 58 年までは今現在ある公園のところに処理場があったわけです。その処理場を稼動しつつ言ってみたら規模増大に伴って、その後背に置かれるところに、昭和 58 年初期決定を打ってですね、処理場用地を確保してまいりました。と同時に、旧処理施設があった場所ではございますが、そこを公園として整備をして行く。処理場についてはですね、旧処理場を稼動しながらですね、その後ろに控えまして、決定打った中にですね、処理場を整備してまいりました。その進入路につきましては、旧処理場を持つ、放流経路であったりとか、あと進入路についても、地域との実施整備に伴ってですね、出入り口のことを協議しながらですね、今予定していた上笠間八幡名張線というところで、南側から入ろうとしていたわけなのですけども、そこが実現不可能であったがために、処理場の旧処理場側ですね、山添桔梗が丘線側からが進入路を経たところだったと思います。それとあわせて旧処理場の撤去をしまして公園を整備してきたところです。変更がその時になされなかったのかという話ですけれども、一方では、処理場について、公園については三重県決定、処理場については市決定でございましたので、そのあたりについて、当時整備を両方一同にしたものなのですけども、あくまでも、それぞれ決定打った部分については、用地を確保する。処理場の位置をどの部分に置くかというところがかかなり重要だったので、都市計画審議会にあたってですね、決定になった内容でございましたので、進入路の位置変更についてはですね、そこまでを持って区域の変更としていなかったことが推測できるかと思えます。ちょっと噛んだような話にはなるのですけども、私もちょっとこう過去の記録なんかを調べてみますとですね、明らかにそれが何でなされなかったのかということの理由までは見つからなかったものですから、先ほど申しましたように、推論ではございますが、放流経路の話とそれから進入路についての地元理解が得られなかったことから、そういったことを区域の中で一体整備をした中で、双方入れ替えているような形に今なっているのかというふうに思います。

【議 長】

委員お願いします。

【委 員】

実際には、地元との協議または安全確保のために計画が変更になったと。そのところが長い間放置されていたというのは現状であって、今回これをきちっと正常に戻してということですよ。県道の拡幅に関しては、本当に子供たちの安全確保のために、また交通の利便性に関しても、やっていただくのは賛成いたします。ただ、公園を一部を削るということがありまして、先ほどから駐車場のこと、また出入り口の安全確保というのはありますので、そのところをしっかりと確保していただくことを認めたいと思います。それから、最後に処理場ですけれども、今の現状というのは段々と大きくして、今 123 キロ日量、処理ができると。今後この処理場拡幅する必要が無いと見た時に、その理由として、現状、今現状処理ができていることもあわせて、資源化をして行くということの説明の中でもあります。この資源化がどのように具体的に進んでいるのか、今後どのように

して資源化を進めて行くのか。そしてこの資源化が進んでいくと、将来的にこの処理場はどんなふうを考えて行くかお答えください。

【議 長】

お願いします。

【事務局】

先ほどの委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まず現状ですけれども、既にご存知いただいておりますように、公共下水道事業はですね、名張市は進んでおります。当然それに伴って、し尿の処理、若干浄化槽汚泥も持ち込まれておりますので、まったく皆無ということではないですけれども、その比率が徐々に浄化槽汚泥に切り替っていくこととなります。その面からしますと、現状のこの浄化センターの市の処理場での処理する量というのは、当然減少していくと。いずれ、これはあくまでも理想ですけれども、し尿が無くなってですね、全て浄化槽汚泥に代わっていただくというのは、長い年月の中で当然私どもが目標にしているところです。この浄化槽汚泥についてはですね、また従来のし尿処理とは違った処理方式が当然考えられてきます。民間施設での活用ということも含めて今後将来いろんな展望が望んでいけるだろうと、そういう中であってですね、この現在の浄化センターが、未来永劫この施設というこの位置に存在しなければならないということは無いだろうと。当然、形を変えた形で将来施設整備というのを考えて行く必要があるだろうという中であっては、少なくとも今の現状施設の規模を維持しながら、そういった将来的な進展を常に望みながら、将来計画をこれから検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

【議 長】

委員お願いします。

【委 員】

将来的にはそのように考えているということなのですが、現状としてはその民間での資源化というのは具体的に進んでいるのか、お伺いします。

【事務局】

委員さんのご質問ですけれども、現状では具体的にまだ、それと民間施設も含めてですね、そういった資源化というのは具体的にはまだ何もございません。ただ、いろいろその情報やら聞かしていただく中ではですね、そういった技術もいろいろ試されている。また実施段階に入っていることも伺うことがありますので、そういったことも常に情報を収集しながらですね、伊賀南部環境衛生組合として今後どのように将来展望をもてるかということを検討してまいりたいと考えております。以上です。

【議 長】

はい、委員お願いします。

【委員】

現状はあまり進んでいないということで、がしかしそれが一つの理由になって、拡張が必要ないから、今のままの縮小ですよ。計画としてははしていくということで、今の名張の人口がどのようになっているのかというのがあります。浄化槽汚泥に代わっていくということもありますけれども、今後、名張としては、人口を減らすことなく発展をさせるという目標をもっていますから、本当にこの規模で将来的に処理ができるのか、そういったことも含めて考える必要があると思うのですね、そのところはしっかりとここでこの施設がずっと続くという訳ではないということでもありますので、そういったところもしっかりと踏まえながら、審議会で検討していただきたいと思いました。

【議長】

はい、ありがとうございました。よろしいですか？

【事務局】

繰り返しになりますけれども、公共下水道事業はですね、進みますとこれは公共下水道での処理ということになりますので、私共の方の浄化槽での処理ということは無くなりますので、名張市の今現在目指している公共下水道に進めていくということが、進めば進むほど当然ながら、全体量としては、この処理場で処理すべき量というのは減少していくと、こういうことは相関として、相関関係として起こっているということだけご説明をさせていただきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。ほかに何かございますか。ご質問、ご意見いただきました、もし他にございましたら。

では、ほかに無いようでしたら、ここで第1号議案名張都市計画公園の変更、第2号議案名張都市計画汚物処理場の変更を一括して採決をさせていただきたいと思いますがいかがですか。

・・・(委員より異議なしの発言あり)・・・

【議長】

異議なしの発言をいただきましたので、ここで第1号議案、2号議案、一括採決とします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

・・・(委員、全員挙手)・・・

【議長】

どうもありがとうございました。賛成多数でございますので、第1号議案、第2号議案ともに、原案のとおり可決します。

以上をもちまして、本日提案されました、議案はすべて議了致しました。

長時間にわたり、終始ご熱心にご協議頂き、誠にありがとうございました。